

2019 年度 前期 神田外語大学 外国語学部

聴講生受講可能科目一覧および注意事項

I. 授業時間および授業日程等に関する注意点

1. 各開講時限の授業時間帯は、以下のとおりです。

1 限	9 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0
2 限	1 0 : 4 0 ~ 1 2 : 1 0
3 限	1 3 : 1 0 ~ 1 4 : 4 0
4 限	1 4 : 5 0 ~ 1 6 : 2 0
5 限	1 6 : 3 0 ~ 1 8 : 0 0

授業は1コマ90分です。

科目によって、①週1コマ②週2コマ③1日で2コマ以上連続 があります。

②③の場合は2コマ以上で1つの授業ですので、すべて必ず出席してください。

2. この一覧表にある科目は、前期開講の授業科目になります。授業は以下の期間に実施されます。

前期授業期間：2019年4月8日（月）～7月27日（土）

定期試験・補講期間：2019年7月30日（火）～8月5日（月）

（注1） 上記の期間以外にも、科目によっては補講が実施されることもあります。

（注2） 2019年度の学年暦をP.12に記載しております。必ずご確認ください。

《特に注意すべき日程》

2019年4月29日（月）～5月4日（土）：GW休業期間のため授業はありません。

2019年5月6日（月）及び7月15日（月）：祝日ですが授業実施日です。

3. レポート提出および定期試験の受験について

聴講生のみなさんも担当教員が許可する授業では試験に代わるレポートの提出や定期試験の受験が可能です。この場合、F評価（＝不合格）の科目を除いて、秋に送付する「聴講履歴通知表」に成績が記載されます。ただし、教員の評価のみで、本学が単位を認定するものではありません。

原則として2. の授業期間の最終週に試験が実施されます。

Ⅱ. 履修に関する注意点

- 第1回目の授業＜4月8日（月）～4月13日（土）＞では、出願された方と教員が、受講にあたって支障がないかを確認し聴講の可否を判断しますので、**必ず第1回目の授業からご出席ください。**
（注1）同じ教員の授業を継続履修される場合でも第1回目の授業に必ず出席し、面談を受けてください。
（注2）第1回目の授業を受講し、教員の面談を受けた結果、内容やレベルなどが出願者のご希望に沿わなかった場合は、「出願科目変更・取消願」をご提出の上、ご辞退いただくことも可能です。
（注3）出願科目の変更・取消の場合、**「聴講生出願科目変更・取消願」を2019年4月13日（土）11:30までに教務課に提出された方のみ、2週目以降からの科目の変更・取消を受け付けます。**
（注4）変更の場合も必ず第2回目の授業で第1回目より変更した旨を教員に伝え面談を受けてください。
（注5）面談の結果、学部生に合わせた授業の進度等を勘案し、教員より受講をお断りする場合もあり得ますので、ご了承ください。
（注6）**注2および5の場合、「受講料」「出願手続料」「登録料」は一切いただきません。**
（注7）開講後、受講者数や教室条件等やむを得ない理由により、授業の曜日や時限に変更が生じる場合があります。その際は、教務課よりご連絡を致します。

- 各科目の講義概要（シラバス）はホームページ上に掲載しております。

＜講義概要（シラバス）の確認方法＞

<https://camjweb.kuis.ac.jp/portal/slbsskgr.do> にアクセスしてください。

（注）2019年度のシラバスは3月中旬より公開致します。

- ① 「講義名称 / Subject Name」の欄に科目一覧で確認した科目名を入力し、「検索開始」をクリックすると各科目の講義概要（シラバス）へ。

（注）半角・全角等も区別しますので、ご注意ください。

（注）シラバスから検索できる科目すべてが聴講許可科目ではありません。

科目一覧に掲載された科目のみ聴講の対象ですので、ご注意ください。

なお、インターネットをご利用にならない場合は、事務局まで、別途ご相談ください。

- 科目によっては、履修条件を設けている科目もあります。

詳細は科目一覧の「受講のための必要条件」をご確認ください。さらに詳細な必要条件が講義概要（シラバス）に記されていますので、必ず確認の上ご出願ください。また、**TOEIC等の条件が設定されている場合は、出願時にスコア等のコピーを必ず提出してください。**英語の履修基準については、下記をご確認ください。

	TOEIC® L&R	TOEFL®		IELTS	実用英語技能検定
		iBT	ITP		
A 基準	730	79	550	6.0	準1級1次試験合格
B 基準	650	68	520	5.5	
C 基準	600	54	480	4.5	

4. 学部生の登録者がいない授業について

各期において、履修登録者が聴講生のみで学部生の登録者が0名の授業が生じた場合は、聴講生が何名であっても、その授業を閉講とします。

5. 人数制限と学部生の優先について

各授業で開講後に人数調整の必要がある場合は本学学部生を優先させていただきます。

(注1) 授業の形態に関わらず、すべてのクラスで人数制限をする可能性があります。

(注2) 初回の授業で教員より受講許可を得た場合でも、第2週以降に人数制限の必要が生じた場合は受講できないこともあります。あらかじめご了承ください。

(注3) 学部生は授業開講後に履修登録をするため、聴講生の出願期間時に人数制限が実施されるか否かはご判断いただけません。

6. 新規に聴講をご希望になられるみなさまへ

聴講に際しての本学からのお願いを必ずお読みください。事前のガイダンスは実施致しませんが、新規の方へのみ、出願書類が本学に到着後、聴講制度に関する注意点を再確認させていただくため、本学担当者よりお電話で確認をとらせていただきます。その上で出願書類の受理とさせていただきますので、必ずご対応くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

Ⅲ. 聴講生 学生生活を送る上での注意事項

1. テキストの購入について (学内「丸善」売店での販売)

各授業で使用するテキストは、シラバスおよび第1回の授業での教員からの指示にしたがって各自ご購入ください。学内「丸善」売店で販売しますが、授業開始月はテキスト販売会場を設けますのでご注意ください。第1回目授業前後に行う教員との面談終了後にご購入いただいても結構です。4月8日(月)より前にご購入希望の方は一般書店にてお買い求めください。

教科書販売日程	
2019年 4月8日(月)～	テキスト販売会場は6号館2階セミナールームです。

2. 授業の休講および補講について

(1) 授業が教員の都合や大学の行事などにより休講になる場合、指定のURLで確認いただけます。

(URLについては、入学手続き完了後にお知らせいたします。)

(注) 第1回目の授業で休講が生じる場合のみ教務課から該当する方へ電話等でご連絡致します。

(2) 全学休講になる場合

次のいずれかに該当する場合、授業を休講とし、大学HP (<http://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/>) に掲示します。

A. 交通機関が運休した場合

判断基準とする路線及び区間(遅延・間引き運転を除く)

・JR 総武線(秋葉原～千葉)

・JR 京葉線(東京～蘇我)

前記の両路線が運休した場合は休講とします。ただし、いずれかの路線が運行している場合は、その限りではありません。また、両路線のうち、1路線でも運行を開始した場合は次の通りとします。

- ・午前 6 時 00 分までに運行開始の場合は、1 限から平常通り
- ・午前 10 時 00 分までに運行開始の場合は、3 限から平常通り
- ・午前 10 時 00 分を過ぎても普通の場合は、全時限休講とします。

B. 暴風警報または暴風雪警報が発令された場合

千葉県全域もしくは千葉県北西部に出された場合は、休講とします。なお、対象となる警報は上記の 2 つに限り、大雨警報等は含まないのでご注意ください。ただし、警報が解除された場合の授業の取り扱いは次の通りとします。

- ・午前 6 時 00 分までに解除の場合 1 限から平常通り
- ・午前 10 時 00 分までに解除の場合は、3 限から平常通り
- ・午前 10 時 00 分を過ぎても解除されなかった場合は、全時限休講とします。

C. 自然災害や大規模な事故発生などで学長が必要と判断した場合

上記 A または B に該当しない場合でも、大規模な自然災害や事故等が発生した場合、これらの取り決めに関わらず、学長が休講を必要と判断した場合には、休講措置をとることがあります。

3. 受講者が欠席する場合について

受講者が授業を欠席する場合は、大学事務局へのご連絡は不要です。

特に連絡が必要な場合は、次回の授業出席時に直接各自で担当教員にご報告願います。

4. 教員の連絡先について

各教員自身が受講生に対して授業などで自らの連絡先を公表した場合を除き、電話番号やメールアドレス等、教員の個人情報は大学事務局よりお教えすることはできません。また、教員への個人的な連絡の伝言等も大学事務局では受け付けておりません。

IV. 身分証明書の発行および施設利用について

1. 身分証明書について

聴講生に対し、有効期限（4 年間）を付した身分証明書を発行します。ただし、通学定期、学割の利用は出来ません。詳細は出願後にご案内いたします。

2. 図書館の利用について

【申請窓口】 学生課で身分証明書手続完了後 → 図書館カウンター（7 号館 1 階） へ

聴講生のみなさまは、受講期間内であれば身分証明書で図書を借りることができます。図書館の利用については、「図書館利用案内」（身分証明書発行時にお渡しします）に従ってください。

（注）7 号館 2 階は学部生のための施設となりますのでご利用はご遠慮ください。

3. メディアプラザ（6 号館 1 階）・第 1、2 コンピュータ実習室（3 号館 1 階、3 階）の利用について

【申請窓口】 学生課で身分証明書手続完了後 → メディアプラザ・カウンター（6 号館 1 階） へ

6 号館のメディアプラザでは、受講期間内のみパソコンを利用することができます。また、第 1、2 コンピュータ実習室は授業がないときに開放されています。

新規生および継続生とも、今回初めて利用を希望される方は、6 号館 1 階のメディアプラザのカウ

ンターで利用申請／誓約書を書いて利用説明を受けてください。学生課で身分証明書発行または更新の手続きを完了された方より、随時受け付けます。

また、学内のパソコンを利用するにはネットワークにログインしなければならず、アカウントとパスワードの入力が必要です。詳細は6号館1階のメディアプラザのカウンターでお問い合わせください。

(注1) 混雑状況等により、正規の学生の使用を優先させていただくことがあります。

(注2) PCルームでの飲食はご遠慮ください。

4. SALC (8号館1階) の利用について

【申請窓口】学生課で身分証明書手続完了後 → SALCカウンター (8号館1階) へ

8号館1階のSALC (Self-Access Learning Center) は、自由に語学の学習をする施設です。

身分証明書を提示して、SALCカードの発行を受ければ利用することが可能です。受講期間内のみ、SALC内の教材(Video, DVD含む)や、ラーニングアドバイザー・サービスの利用および独自ワークショップの参加ができます。施設内は日本語の使用を禁止しています。センター内の共通言語は英語です。日本人スタッフ、学生アルバイトスタッフも英語を使って対応していますので、あらかじめご了承ください。希望者には別途オリエンテーションを行いますので、SALCカウンターまでお申し出ください。

(注1) 混雑状況等により、正規の学生の使用を優先させていただくことがあります。

(注2) 8号館2階はELI (English Language Institute) Loungeです。学部生が学習するための場ですので、ご利用はご遠慮ください。

《注意》

図書館・メディアプラザ・SALCの利用可能期間は、教務課で発行した登録期間確認証に「登録あり」とされた学期のうち各施設が開館している期間のみです。聴講生として受講されている科目がない期間はE-mail等のアカウントをはじめ、各施設は利用できませんので、ご注意ください。

また、外部侵入者との判別確認のため、教職員より身分証明書の呈示をお願いすることがございます。本学施設を利用する際は、お手数ですが身分証明書を携帯していただきますよう、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

5. 申請が不要な施設利用について

以下の(1)～(3)については、身分証明書の手続きに関わらず、授業期間中ご利用いただけます。

(1) 食堂：「食神」(体育館横)／「ラパス」(4号館1階)／「バルコーネ」(4号館2階)

「KUIS カフェ」(7号館3階)／「CAFE 8」(8号館1階)

(2) 売店「丸善」：書籍・文房具・日用品の販売(3号館1階)

(3) コピーサービス：印刷室(1号館2階)

6. 駐車場について《厳守》

本学は在学生および聴講生のみなさまに車や自動二輪車による通学は許可しておりません。

発見した場合、通学そのものをお断りすることもありますので予めご了承ください。又、本学の近隣の施設(スーパーマーケット等)に無断で長時間駐車するなど、ご迷惑となる行為はお控えください。

聴講に際してのお願い

聴講生制度は、学部学生に対して設定された授業科目の一部を一般の方へも開放する制度です。学部学生はこれから社会に出る準備をしている20歳前後の若い人たちが多くことから、受講に際しましては下記の点につきご配慮いただきたく聴講希望の方へお願い申し上げます。

1. 諸制度では学部の正規学生が優先されることをご理解ください。

【授業内容とレベルについて】

本学のカリキュラムは学部生向けにつくられています。各科目のシラバスにある教育目標や教育方法については変更に応じかねますのでご理解ください。授業内容とレベルはあくまでも学部生向けのものであることをご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

【履修人数の制限および学部生受講者がいない場合の休講について】

希望者が多く履修人数の制限が行われる場合は、学部生が優先となります。学部生の受講が0人のクラスは休講となります。〔4月23日（火）までに判明し、閉講となる場合は返金します。なお、4月24日（水）以降に0人になった場合は聴講生だけでもクラスは継続します。〕

2. チャレンジ精神をお願いいたします。

教室での授業は教員と学生のコラボレーションです。聴講生制度では単位は発行されませんが、授業ではシラバスに沿って、学部生と同等に、日々の出席、課題提出等が求められます。あくまでも大学の授業ですので、真剣な学びの姿勢で授業に臨んでください。出席回数等も学部生と同じ基準をお守りください。「旅行に行くので、長期に欠席します。」ということであると、教員の授業運営に支障をきたし、ひいては学部生のやる気もそいでしまいます。教室での授業が良い雰囲気で行われますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。また、試験に代わるレポートや定期試験も、単位にはなりません。担当教員が許可する授業では受験していただけます。その際には、学部生と同様にぜひチャレンジしてください。

3. 各手続き期間の厳守と必要書類の提出をお願いいたします。

学部の正規の授業を聴講されるには、募集要項に記載された出願資格を満たしていることを本学が確認の上、各授業での教員による面談を受け、さらに教授会を経て聴講許可を受けることが必要です。したがって、各手続き期間を過ぎた申請はお受けできません。また、本学が出願資格の確認のためにお願いする書類を提出していただけない場合も、聴講を許可することができませんので、ご注意ください。